

重 要 事 項 説 明 書

(介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント)

1 事業所の概要

事業所名	益子町地域包括支援センター
所在地	益子町益子 2030 番地 益子町役場高齢者支援課
事業者指定番号	栃木県指定 第 0902700020
連絡先	0285-70-2550
事業所長	益子町長 広田 茂十郎
サービス提供地域	益子町全域

2 営業日及び営業時間

営業日	月曜日～金曜日
休日	土曜日・日曜日・祝日 年末年始
営業時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

3 事業所の職員体制等

職 種	人 員	職務内容
保健師	2 名	総合相談支援業務
社会福祉士	2 名	
主任介護支援専門員	1 名	介護予防サービス・支援計画書の作成
介護支援専門員	3 名	包括的・継続的ケアマネジメント業務

4 利用者負担金

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントについては、原則として利用者の負担はありません。

5 事業所のサービス方針

利用者が社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援します。また、要支援状態の軽減もしくは悪化を防止するため、心身の状況や置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切なサービスを包括的に提供いたします。

事業の運営に当たっては、医療機関、居宅介護支援事業所、介護保険施設、住民による自発的なサービスを含めた地域における様々な取り組み等との連携を図ります。

6 相談窓口、苦情対応

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口にご連絡願います。

益子町 地域包括支援センター	電話番号：0285-70-2550 受付時間：午前 9 時 00 分～午後 5 時 15 分
-------------------	---

下記機関においても苦情申出等ができます。

益子町高齢者支援課	所在地：益子町益子 2030 電話番号：0285-72-8867 72-8852 受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
栃木県国民健康保険 団体連合会	所在地：宇都宮市本町 3・9 栃木県本町合同ビル 6 階 電話番号：028-643-2220 受付時間：午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分

※栃木県国民健康保険団体連合会は、介護予防支援に関する苦情のみ対応となります。

7 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの外部委託

利用者または利用者の家族の希望により居宅介護支援事業所へ委託することができます。
この場合、地域包括支援センターと利用者との間で事業所を決定していきます。

8 個人情報の取り扱い

個人情報の取り扱いについては、関係法令の規定を遵守し、法令で認められている場合や緊急で必要になる場合を除き、業務上知り得た利用者又はその家族の個人情報を第三者に漏らしません。また、職員であった者でもそれが遵守されるよう必要な措置を講じます。

地域包括支援センターと介護予防・地域支援事業利用に関する契約を締結するにあたって、「個人情報使用に関する同意書」を提出していただきます。

9 高齢者虐待防止

人権の擁護・虐待の防止等のため、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- ・虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催しその結果を職員に周知
- ・虐待防止のための指針の整備や研修会を定期的に実施
- ・虐待防止に関する担当者の選任